

別表 1（第 2 条関係）

補助対象 資格等一覧	【輸送機械運転関係】	大型自動車第一種・第二種免許 中型自動車第一種・第二種免許 大型特殊自動車第一種・第二種免許 準中型自動車第一種免許 普通自動車第二種免許 けん引第一種・第二種免許 移動式クレーン運転士 床上操作式クレーン運転技能講習 玉掛け技能講習 フォークリフト運転技能講習 高所作業車運転技能講習 車両系建設機械運転技能講習 不整地運搬車運転技能講習
	【医療・社会福祉・保健 衛生関係】	介護福祉士 社会福祉士 主任介護支援専門員 介護支援専門員 介護福祉士実務者研修 介護職員初任者研修 特定行為研修 喀痰吸引等研修 福祉用具専門相談員
	【技術関係】	測量士補 電気工事士 航空運航整備士 自動車整備士 電気主任技術者 土木施工管理技士 管工事施工管理技士 建築施工管理技術検定 電気通信工事担任者

（注） 1 上記以外の資格等に係る補助申請についても、特に市長が認めるものについては補助対象とする。